

にしがた



水のある風景

▲魚野川と八海山〈南魚沼市〉

Contents

- 健康保険証の切替についてのお知らせ
- 学生納付特例制度とは？
- 健康づくり標語コンクールのお知らせ

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル ^{イイロゴ} 0570-05-1165

社会保険事務説明会に出席しましょう

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp> 社会保険庁年金ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

【職場内で回覧しましょう】

健康保険証の切替についてのお知らせ

従来の政府管掌健康保険の健康保険証をお持ちの方につきましては、昨年10月の協会けんぽの設立後も引き続き従来の健康保険証をご使用いただいておりますが、新たな健康保険証へ切替を行うこととしましたので、お知らせします。

新潟支部では7月上旬から8月上旬までの間に切替を行う予定としております

新たな健康保険証は郵送いたします

- 事業主様宛に、切替の対象者分の新たな健康保険証（青色）をお送りします。（詳しい送付時期につきましては、別途お知らせいたします。）
- 事業主様におかれましては、新たな健康保険証（青色）をご本人様にお渡しいたいただき、従来の健康保険証（オレンジ色）を回収のうえ、協会けんぽ新潟支部宛にご返送いただきますようご協力よろしくお願いいたします。

ご注意ください!

- 加入者の皆さまにおかれましては、従来の健康保険証は、必ず、事業主の方へご返却いただきますようお願いいたします。
- 昨年の10月以降協会けんぽに加入された方など、既に新たな健康保険証（青色）をお持ちの方は、今回の切替の対象となりません。
- 切替の詳細につきましては、新たな健康保険証をお送りする際に、改めてお知らせいたします。

従来の健康保険証（今回の切替の対象）



新たな健康保険証（切替後）



● 新たな健康保険証について

- カードの基本色は、従来のオレンジ色から青色となります。
- 保険者名称欄が、「新潟社会保険事務局（〇〇社会保険事務所）」から「全国健康保険協会新潟支部」に変わります。
- 記号欄が、従来の「漢字かな文字」から「数字」になります。
- カードを斜めに傾けると、「KYOUKAIKENPO」の文字が浮かんで見えます。

お問い合わせ先

TEL.025-242-0262（健康保険サービスグループ）

「学生納付特例制度」とは？

学生納付特例制度は、所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するため、**ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度**です。

POINT 1 ご本人の所得のみで審査

一般の保険料免除（全額免除・一部納付）の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるか判定いたしますが、学生納付特例はご本人の所得のみで判定することになります。

そのため、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない学生の方でも、所得がない場合は学生納付特例の対象となります（一部対象外となる学校等があります。詳しくはお近くの社会保険事務所へお問い合わせ下さい）。

※学生の方は、学生納付特例制度のみをご利用いただけます。

POINT 2 障害・遺族基礎年金を受けることができます

納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族（「子のある妻」と「子」）の方は遺族基礎年金を受けることができます。

※障害や死亡といった事故が発生するまでの国民年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、若しくは事故の直前の1年前に保険料の未納がないことが必要です。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格 期 間	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に 計 算	○ されます	× されません	× されません

○障害基礎年金及び遺族基礎年金を受給するためには一定の受給要件があります。

○学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

○そこで、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。

(ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。)

ご不明な点がございましたら、お気軽にお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

社会保険事務所
からのお知らせ

社会保険事務説明会を開催します

被保険者が実際に受ける報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、すべての被保険者の報酬月額について毎年1回見直しを行い、実態にあった標準報酬月額の決定をすることになっています。これを定時決定といい、この手続きが算定基礎届です。

算定基礎届は、各社会保険事務所から6月初旬から中旬にかけて郵送されます。

社会保険事務説明会では、算定基礎届の記入方法をはじめ各種届等についても、算定基礎届に同封される資料をもとに説明いたしますので、「記載例」「社会保険事務所からのお知らせ」及び「全国健康保険協会のリーフレット」をご持参のうえぜひご出席ください。なお、この説明会へのご参加については、お申し込みの必要はありません。

今年は、労働保険の年度更新説明会と同時開催となります。年度更新説明会の日程等は労働基準監督署から連絡されますのでご確認願います。



ご注意

算定基礎届は**必ず社会保険事務所**へ郵送するかご持参願います。
労働基準監督署の労働保険年度更新記入指導会に提出することが無いようご注意願います。

平成21年度 社会保険事務・年度更新説明会日程表

日付	算定基礎等説明時間	会場	会場別参集地域
6月11日(木)	10:50~11:40 14:50~15:40	アミューズメント佐渡 1階展示室	佐渡市
6月15日(月)	13:30~14:40	ハイブ長岡	長岡市・出雲崎町
	13:30~15:15	新発田市カルチャーセンター	新発田市・胎内市・聖籠町
	13:20~14:05	五泉福祉会館	五泉市・阿賀町
	13:15~14:15	十日町地域地場産業振興センター(クロス10)	十日町市・津南町
6月16日(火)	13:30~14:30	ラピカ	柏崎市・刈羽村
	13:50~15:00	三条商工会議所 1階多目的ホール	三条市・燕市
	13:20~14:05	新潟地区市民会館 第1会議室	新潟市(秋葉区・南区)
	13:10~14:10	南魚沼市民会館	南魚沼市・湯沢町
6月17日(水)	9:45~10:45 13:45~14:45	新潟テルサ 大ホール	新潟市
	13:00~14:30	リージョンプラザ上越	上越市・妙高市
	13:30~15:15	阿賀野市水原保健センター	阿賀野市
	13:50~15:00	加茂市産業センター 1階ホール	加茂市・田上町
	13:10~14:10	魚沼市小出ボランティアセンター	小千谷市・魚沼市・川口町
6月18日(木)	13:00~14:30	リージョンプラザ上越	上越市・妙高市
	13:50~15:00	燕市吉田産業会館 第1会議室	燕市・弥彦村
	13:10~14:10	総合産業会館サンプラザ	小千谷市・魚沼市・川口町
6月19日(金)	13:00~14:30	ビーチホールまがたま	糸魚川市
	13:50~15:00	見附文化ホール アルカディア小ホール	見附市
	13:30~15:15	村上市民ふれあいセンター	村上市・岩船郡

職場の健康づくりを応援します

費用は
無料
です!

新潟県社会保険協会では、「健康で明るい人づくり・職場づくり」のため、みなさんの職場へ講師を派遣いたします。ぜひご利用ください。

1 医師・専門家による指導講習会
「生活習慣病予防」や
「メンタルヘルス」
「職場の健康管理」
などの講演や講話。



2 保健師・栄養士による健康相談
「健康管理」や
「食事と健康」の
講話や健康相談。



3 体育専門家による講習会
「運動と健康」や
実技指導講習会など。



お申し込み・お問い合わせは
(財)新潟県社会保険協会

〒950-0087
新潟市中央区東大通1丁目2番25号 北越第一ビルディング6F
TEL.(025)240-5337 FAX.(025)290-3201

 「まちなか健康相談」
どなたでもご相談ください

日 時／毎週月曜日（祝日を除く） 午後1時から午後4時
会 場／大和新潟店8階 新潟市中央区古町7番町
相談員／保健師
主 催／財団法人 新潟県社会保険協会

6月の社会保険相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

会 場	相談日	時 間 (予約可能な相談時間)	会 場	相談日	時 間 (予約可能な相談時間)
佐 渡 中 央 会 館	17(水)	13:30～16:30 (13:30～16:10)	市民交流センター ネーブルみつけ	24(水)	10:00～15:00 (13:00～14:30)
両 津 地 区 公 民 館	18(木)	9:00～11:30 (9:00～11:00)	阿賀野市水原公民館	17(水)	10:00～15:00 (10:00～15:00)
小 出 商 工 会	10(水)	10:00～15:00 (13:00～14:30)	村 上 市 役 所	10(水)	10:00～15:00 (10:00～15:00)
糸 魚 川 市 役 所	10(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)		24(水)	10:00～15:00 (10:00～15:00)
	24(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)	十日町地域地場産業振興センター クロス10	11(木)	10:00～15:00 (13:00～14:30)
柿 崎 商 工 会	17(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)		25(木)	10:00～15:00 (13:00～14:30)

朱書きの時間は、相談の予約が可能な時間帯です。

- 年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）・年金証書等を持参してください。
- 予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する社会保険事務所へ事前に電話予約をして下さい。

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています

- 五泉商会議所 [五泉市郷屋川1-2-9] ……毎月第3水曜日 (10:00～15:00)
- 小千谷商会議所 [小千谷市本町2-1-5] ……毎月第4月曜日 (10:00～15:00)
- 阿賀町役場 [東蒲原郡阿賀町津川580] ……毎月第3水曜日 (10:00～15:00)

※五泉商会議所は予約制です。 予約連絡先 TEL.0250-43-5551

※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。

健康づくり

標語 コンクール

当協会では各種の健康づくり事業を実施しておりますが、その一環として被保険者や家族の一人ひとりが健康に関心を持ち、健康であることの素晴らしさを一層認識していただくため、今年も「健康づくり標語コンクール」を次の要領で実施いたします。

★応募要領

- 題 材 職場や家庭での健康づくりを明るく表現したもの
- 応募資格 社会保険に加入している事業主及び被保険者とその家族
- 応募点数 一人一点
- 応募方法 官製ハガキまたはFAXで作品と事業所名、同所在地、氏名、電話番号を記入し送付してください
- 締め切り 平成21年6月5日(金)(当日消印有効)
- 応募先 財団法人 新潟県社会保険協会
〒950-0087 新潟市中央区東大通1丁目2番25号 北越第一ビルディング6F
TEL(025)240-5337 FAX(025)290-3201
- 入選発表 「社会保険にいがた」誌上に掲載
金賞、銀賞、銅賞、佳作とし、入賞者には記念品をお贈りします
※応募作品の著作権は(財)新潟県社会保険協会に帰属し作品の返却はいたしません



社会保険事務講習会

新たに社会保険事務を担当することになった皆さまへ“社会保険事務”について知ってみませんか。次の日程で講習会を開催します。各会場とも定員30名で参加費無料、参加者には参考図書を差し上げます。下記までお申し込みください。

なお、算定基礎届・労働保険関係の社会保険事務説明会は4ページの説明会に出席願います。

日	時	会 場
6月16日	各日とも 午後1時30分 ～3時30分	国民年金健康センター上越 上越市大日字木舟34-5
6月17日		新潟市中央公民館(405講座) 新潟市中央区礎町通3ノ町2086
6月18日		ワークプラザ柏崎 柏崎市田塚3-11-50
6月19日		新発田市カルチャーセンター 新発田市本町4-16-83
6月22日		県央地場産業センター 三条市須頃1-17
6月23日		ハイブ長岡 長岡市寺島町315
6月24日		アミューズメント佐渡(会議室) 佐渡市中原234-1
6月25日		サンライズ南魚沼 南魚沼市坂戸399-1

お申し込み方法

事業名・参加者名・参加会場を下記の電話またはFAXでお申し込みください。

財団法人
新潟県社会保険協会

〒950-0087 新潟市中央区東大通1丁目2番25号 北越第一ビルディング6F
TEL.(025)240-5337 FAX.(025)290-3201

健康づくり
標語コンクール入選作品

健康は 一人一人 築くもの

財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページアドレス <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>